

| No. | 地区   | 項目               | 意見要約   | 市長回答(No.13以降は担当課回答)  | 所管課                  | 所管課補足  |
|-----|------|------------------|--|--|----------------------|--|
| 1   | 笠利地区 | 生ごみ処理機について       | 生ごみ処理機の補助を奄美市は行ったことがあるか、また、今後実施する予定があるか。また、屋仁集落においては、集落住民が協働して管理・活用を行えば、モデル地区になるのではないかとと思うが、どうか。   | 奄美市でも家庭用生ごみ処理機（コンポスト）の補助を以前実施しておりました。平成18年3月20日から14年間実施しておりましたが、ほとんど申請がなかったことから事業は終了したと承知しております。集落として取り組むにあたっては、集落住民で話し合って協力体制を構築できれば、良い取り組みになると思います。  | 環境対策課                | 過去にコンポストを設置した市民に対し補助金を交付しておりましたが、申請件数が年々減少したため、令和2年度からは事業を終了しております。今後、市民からの要望が増えたときには再度実施に向けて検討していきたいと考えております。   |
| 2   | 笠利地区 | 認定こども園について       | 用安へき地保育所において、島の文化に日常的に触れることができる施設として、存続することができないか。人口減少の中で、島の文化を残すために、奄美市全体で、現状の運営を継続できないか。集落の地域文化の継承や住民同士の関りの減少が懸念される。   | 認定こども園を設立する最大の要因は保育士不足であり、現状でも人手不足により運営が厳しい状態が続いております。民間の認可保育所により、小規模保育が可能性としてはあると思いますが、公立の保育所については、現状の数を維持することは困難と考えております。その上で、故郷教育を含め、教育の質を担保できるよう努めて参りたいと思います。スクールバス（送迎バス）についても、しっかりと準備して参ります。子ども達と地域の皆さんの関わりや文化の継承についても、しっかりと受け止めて、笠利版の地域創生戦略の中で盛り込んでいけるよう取り組んで参ります。 | いきいき健康課              | 笠利地区におきましては、令和3年度奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針に基づき、へき地保育所機能を令和7年度末をもって終了する方針を定めていますので、現状のような運営を継続するためには民間参入を期待せざるを得ない状況です。<br>小規模保育のニーズがあることは重々承知しておりますので、そのような話があれば積極的に後押しして参ります。 |
| 3   | 笠利地区 | 蒲生崎公園のトイレの設置について | 循環型の水洗設備も含めて、今一度トイレの設置を再考いただきたい。   | (市長)<br>トイレの設置に関しては、庁内でも検討しているところであります。また、循環型トイレについて、金作原において、バイオトイレを設置した実績もありますので、今後とも検討課題とさせていただきます。<br>(笠利地域総務課長)<br>トイレの設置に関して、要望書をいただいていることは承知しており、所管課での検討状況について、後日ご報告させていただければと思います。  | 産業振興課                | 蒲生崎観光公園のトイレ設置と屋仁集落のトイレ設置につきましては、市長の回答にもありますとおり、両方を実施することは難しいと考えております。<br>現在、奄美大島北部周遊・滞留型観光促進を図るために整備を必要とする地点が複数あり、他のトイレ施設等の状況等も考慮しながら屋仁校区内の県道沿いにおけるトイレ設置について検討を行っているところで   |
| 4   | 笠利地区 | 屋仁集落のトイレ設置について   | 観光客も増えており、集落内にトイレを設置することができないか。  | (市長)<br>屋仁集落のトイレ設置と蒲生崎公園のトイレ設置を一体的に考える必要があると思います。どちらとも設置するのは難しいと思いますので、設置するとすれば1ヶ所、場所をどこにするかなど、検討課題だと考えております。<br>(笠利地域総務課長)<br>佐仁集落のトイレの利用状況も勘案して、市長がおっしゃられたことも含め、今後の検討課題と認識しております。  | 産業振興課                |  |
| 5   | 笠利地区 | 教員住宅について         | 教員住宅に教員が住みたいと言う際には居住いただけるように、維持管理が必要ではないか。屋仁の教員住宅に住めずに、大笠利教員住宅に居住している教員もいる。  | 教員住宅の老朽化は市全体の課題となっており、行き届いていない部分もございます。教員の皆さんが住みたいとおっしゃる際に居住いただけるよう、しっかりと管理を行うよう所管課に共有致します。また、居住するために改修を行う必要がある際には、現場の状況を見ながら考えて参ります。  | 笠利地域教育課              | 補足なし   |
| 6   | 笠利地区 | 街灯・歩道について        | 街灯が設置されて子どもたちが安全・安心に登下校ができるようになった。場所によっては、樹木が生い茂り街灯の光を遮っているところがある。また、街灯自体が切れているところもあるため、改善をお願いしたい。<br>赤木名・屋仁線について、歩道がないので、自転車通学が安心してできるように、拡幅などしていただいて歩道を設置することができないか。 | (市長)<br>市道については、市が設置・管理を行っております。周辺が暗い、不具合があるなどにつきましては、お手数ですが、区長さんを通じてでも地域総務課の方にご連絡いただければと思います。自転車通学用の歩道がないことについて、課題として認識したところでございます。<br>(副市長)<br>県道の歩道の整備について、県の建設部に市民からの要望としてお伝えしたいと思います。県の方でも緊急度や重要度を考慮して、全体を見ながら推進を図るものですが、地域の声としてお伝えしたいと思います。                        | 街灯：笠利地域総務課<br>市道：建設課 | 設置した街灯につきましては、適切な管理に努めて参りたいと思います。<br>県道の歩道の整備につきましては、副市長回答のとおりですが、集落として要望書をいただければ県に進達して要望して参ります。   |
| 7   | 笠利地区 | 子育て世代への拡充について    | 子育て、子ども関係予算については、思い切った施策を行うべきではないかと思うが、どのように考えているか。  | 奄美市では子ども医療費を18歳まで無償化しており、給食費や保育料の無償化にも取り組んでいきたいと考えておりますが、財源を必要とするものですので、他の市町村の様にふるさと納税を充てることにより施策を充実させることや、国・県の動向を注視し、高齢者の皆さんの負担軽減なども併せて、バランスを取りながら取り組んで参りたいと思います。   | いきいき健康課              | 補足なし   |

| No. | 地区   | 項目                         | 意見要約  | 市長回答(No.13以降は担当課回答)  | 所管課     | 所管課補足   |
|-----|------|----------------------------|---|--|---------|---|
| 8   | 笠利地区 | 通学路の伐採について                 | 通学路に草が伸びて、子ども達が通学する際に車道側に出て来ざるを得ない。ハブも何回か目撃しているとのことであるため、歩道の整備も必要だが、草木の伐採も年に3回以上行っていただきたい。        | (副市長)<br>県道の歩道整備と併せて、県の建設部に地域の声としてお伝え致します。   |         |   |
| 9   | 笠利地区 | 屋仁保育所の活用案について              | 屋仁保育所の改修をした際に新しいクーラーが設置されたが、保育所を閉鎖して備品が活用されずそのままとなっている。他の場所で要りようがあれば活用することができないか。                 | 屋仁保育所の建物の活用については、集落の意向を第一に推進すべきものと考えます。建物の活用を検討したのちに、備品の活用を検討するものかと思えます。なお、備品については無駄のないよう、今後とも活用したいと思います。  | いきいき健康課 | 補足なし  |
| 10  | 笠利地区 | 放し飼い同然の犬について               | 放し飼い同然で犬を飼っている方がいる。被害を受けないようにいろいろと対策を講じているが、埒が明かない。警察や保健所にも相談はしているが、改善されない状態のため、市の方からも働きかけができないか。 | (市長)<br>2年前ほどから伺っている案件であり、宮崎のNPO法人に引き取っていただくなどし、全盛期よりは減ってきているとは思いますが、笠利で2ヶ所、併せて10数頭が現存していると承知しております。ヤギの被害があったことについて、先月伺ったところであったため、副市長に対応を依頼したところですが、なるべく早く被害が及ぶことのないよう、引き続き対応を検討、関係機関に働きかけて参りますので、ご理解をお願いします。<br>(副市長)<br>保健所でもワナをしかけて捕獲を試みましたが上手くいかず、別の手段を検討していると聞いております。市の方では世界自然遺産課と情報を繋げて参りたいと思えます。 | 笠利市民課   | 市からも継続して担当機関である保健所や警察への情報提供や、設置された捕獲罠の見回り・監視カメラの設置等を行っております。本人への指導も保健所・警察に何度もしてもらっているところです。直近では、7月末に保健所や警察と合同で飼養方法や係留等についての指導を行いました。今後も関係機関と連携を図り、継続して対応を行って参ります。 |
| 11  | 笠利地区 | 暗渠の土石等撤去について               | 川上に暗渠が4つあるが、大雨が降るたびに木切れや土石が流れ込み氾濫する。個人では対応に限界があるので、何とか暗渠の木切れや土石の流れ込みを撤去する手段を検討いただけないか。            | (笠利地域総務課長)<br>現地や担当者に確認をしたのち、できることがないか検討させていただきます。   | 建設課     | 現場を確認しましたが、農地等私有地の排水対策につきましては、近隣の所有者のみなさまで協力して対応していただきたいと思えます。<br>また2級河川 屋仁川の背後地でもあることから、何らかの対応ができないか県に相談したいと思えます。  |
| 12  | 笠利地区 | アカギについて                    | アカギは成長が早い。何か伐採する手立てを検討いただけないか。  | アカギについて、個人の山にある樹木については個人の財産となり、市が直接伐採等することは難しいところですが、松くい虫除去の際に、市が所有者了解のもと、松の伐採を行ったこともありますので、市が一部補助などを行って伐採が行えないか検討中ですので、ご理解をお願いします。  | 農林水産課   | 市長回答のとおり、原則、土地所有者（又は相続人）に対応していただくようお願いしており、現状の制度（危険木伐採事業）においては「奄美市が所有する山林」にある危険木の伐採を実施しております。ただし、毎年同様の相談が多いことから、次年度以降「個人有地」にある危険木伐採に対して一部助成ができないか検討しているところです。     |
| 13  | 笠利地区 | 【アンケートのご意見】<br>消防車の格納庫について | 屋仁集落に消防車の格納庫を建設していただけないか。   | 消防団屋仁佐仁分団の屋仁小隊車庫に関しては建築年月日が不明ですが、築30年を超えるような車庫については今後修繕補強や建て替えなど検討して行きたいと思えます。   | 笠利消防分署  |   |